

## 新しい建築士制度 期待と不安でスタート

耐震偽装事件に端を発し、建築関係諸法令の改正は立て続けに行われてきました。この11月28日からは新たに改正建築士法が施行されています。今回の改正では建築士制度全般にわたる大規模な改正で、われわれ設備設計者にも関連する数々の改正が行われました。その第一が「設備設計一級建築士の創設」です。これにより階数が3以上で、かつ5,000m<sup>2</sup>以上の建築物には、設備設計一級建築士による法適合確認が義務付けられ、設備の重要性が認識されたことで、権限と責任が明確化されました。設備設計一級建築士の関与適用は09年5月27日以降の確認申請からとされ、関与のない場合には建築確認申請は受理されません(ただし、09年5月27日以前に設計が行われたものについては、経過措置として、6ヶ月間(11月26日まで)、設備設計一級建築士が関与していても建築確認申請は受理される)。一方、みなし講習における同資格の合格者数が、目標に満たなかったことに加え大都市圏に偏在していることが明らかにされ、業務が停滞する心配も出てきました。このことは設備以外の建築関係団体の各会長からも、強く懸念が示されていることが連日のように建築業界新聞で報道されました。このほかの改正では、建築士試験の見直しとして、4年以上の実務経験のある建築設備士には受験資格が付与されることになりました。試験内容においては「環境・設備」の学科が分離独立して増やされるなど設備がらみの見直しが図られています。また、約30年ぶりに業務報酬基準告示1206号の見直しが行われました。これまで4類型で分類されていた建築物の用途は15類型に分け、設計、工事監理等ことで、標準的な業務量が総合(意匠と統括)、構造、設備別で、床面積別に提示されています。この度の改正を見渡すと、設備業界として問題点が整理されて期待できそうなものと、相も変わらず弱い立場のまま据え置かれたものがあります。そして新たな問題の可能性も指摘されるなど、新しい建築士制度は期待と不安を抱えスタートしました。

## 委員会の報告

10月23日発行の「協会だより22号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

### <業務環境改善委員会>

1. 消防設備士受験準備講習会の開催
2. 建築設備士賠償責任保険について

### <環境・技術委員会>

1. 技術向上セミナーの開催
2. 実地学習セミナーの開催

### <公益・事業委員会>

1. 新技術セミナーの開催

### 2. ボウリング大会の開催

### <広報・情報委員会>

1. 会誌MET 8号記事の編集・取りまとめ
2. 協会だより23号への情報収集と検討
3. H.Pの情報更新

### <賛助会>

1. 技術交流会の実施検討(アンケート実施)
2. 協会・最近の動きの報告

### ●建築設備技術者協会 牧村会長

#### 「建築設備士」の有効活用の提案

(社)建築設備技術者協会の牧村 功会長は、11月5日「『建築設備士』の有効活用の提案」とする改正制度の補完となる建築設備士の活用策を発表しました。「新しい建築士制度は、設備に関して設備設計業務が実態とは乖離したものになっている」「これまでの建築設備業務は建築士でない機械系、電気系の技術者が担ってきた」「設備設計業務は現実的には電気と空調・衛生に専門分化されている」「建築学科を出た一級建築士が本当に電気の専門的なことを理解し法適合確認ができるのか」と、設備設計に絡む現状と懸念を示しました。その上で現実的対応として、設備設計一級建築士制度の下でも、建築設備士を有効活用するため、「一級建築士のみならず、建築設備士にも建築設備の設計・工事監理業務を行える権限を与える」、併せて「建築設備士取得後5年以上で設計・工事監理の業務経験を有し講習・考査を修了したものは、電気あるいは空調・衛生部門の個々の専門分野に限定した(仮称)特定建築設備士」を創り、建築設備の法適合確認業務をも行える資格を与える」ことを提案しました。このことは現一級建築士の業務権限を侵すものではなく、「建築設備士にも一級建築士の独占業務の一部である建築設備の設計・工事監理業務を行う権限を与える」ものであることを改めて強調しました。今後は、建築関係団体に声を掛け、全体としての意志を固めた上で、国土交通省に提案したいとしています。この牧村会長の提案により建築関係者の協力が図られ、永年の夢である設備設計業務の法的位置づけが一日も早く実現できることを期待し、祈りたいと思います。

### ●建築設備技術者協会 法適合確認で支援組織

日刊建設通信新聞(11月6日)によれば、「建築設備技術者協会は、11月28日から始まる新しい建築士制度に合わせて、建築設備の法適合確認業務の委託先となる建築事務所や資格者を紹介する『建築設備技術者支援会議』を創設することを決めた。同会議に会員登録し、NPO法人や組合といった各都道府県の(仮称)建築設備技術サポートセンター、設計事務所、ゼネコン、設備会社、メーカーなどに業務や人材を紹介することで、地方の建築・設備設計事務所の人材依頼、法適合確認依頼にこたえる」としています。設備設計一級建築士の地方での不足が指摘されているだけに、同会議の設立により東京地区で資格を有する技術者が所属する設計事務所では、業務量が増加することが予想されます。

### ●設備設計一級建築士 408人が再考査合格

設備設計一級建築士みなし講習の第2弾となる再考査が10月19日に実施され、この度、その結果が発表されました。再考査では2,086人が受験、408人が合格、合格率

は19.6%となっています。合格者の内訳は一般受講者が279人(15.7%)、建築設備士が129人(41.2%)と今回も建築設備士が大半を占めています。この結果、再考査を含めたみなし講習での合格者は合わせて2,727人となりました。しかし、法適合確認業務に必要とされる目標の4,000人には届いておらず、また、合格者の大半が首都圏を主体に3大都市圏に偏在していることから、制度の運用に大きな障害を懸念されています。

### ●国土交省 年末資金繰り対策で通知

サブプライム問題に端を発するアメリカ発の大不況が日本の経済をも落ち込ませ、年末にかけて各企業の資金繰りが一段と厳しさを深めています。日刊建設通信新聞(12月2日)によれば、このような背景のもと標記のような記事が載りました。「国土交通省は、経済情勢の悪化の影響で、年末に向けて建設会社の資金繰りが厳しくすると予想されることから、国土交省の新しい融資制度や中小企業庁の保証・貸付制度などの各種資金繰り対策の情報を建設業団体に送付した。あわせて、資金繰り対策実行のための市町村への要請を徹底するよう地方整備局に指示した。このような対策を通知するのは異例で、厳しい経済情勢下で迎える今年末に向けて、取り組みの周知徹底を図る」と伝えています。この対象には設計事務所を含む建設関連業種に適用されるということです。取引先金融機関に問合せみてはいかがでしょうか。

### ●蛍光灯に代わる次世代照明 「LED」に光明

日本経済新聞(11月5日)によれば「長寿命で環境にやさしい白色発光ダイオード(LED)を利用した蛍光灯型照明市場に中小企業が相次ぎ参入する。蛍光灯に代わる次世代型照明として注目を集める製品だが、まだ市場規模が小さいため大手企業は本格的参入の時期を見極めている状態。オフィス向け直管蛍光灯型LED照明は既存の蛍光灯と取り換えだけで使用でき、価格は約40倍程度下がる、消費電力が少なく5-6年で総コストが蛍光灯を下回り、CO<sub>2</sub>排出量も削減できる。価格が蛍光灯の40倍と高いLEDへの代替がどこまで進むか未知数だ。大手各社は、今後販売中止となると見られる白熱電球の代替製品の開発・量産に力を入れており、蛍光灯型LEDについては様子見の状態」と、新たな環境対応商品のすき間市場への動向を伝えています。

### ●温暖化ガス 07年度産業部門排出3.6%増

日本経済新聞(11月12日)によれば「環境省は2007年度の国内温暖化ガス排出量を正式発表した。CO<sub>2</sub>換算で13億7100万トンと前年度に比べ2.3%増。2年ぶりに増加に転じ、90年度に比べ8.7%増で過去最大になった。新潟県中越沖地震の影響で東京電力刈羽原発が停止し、

07年度の国内原発稼働率が60.7%と前年度と比べ約9ポイント低下したことが響いた。部門別のCO<sub>2</sub>排出量は工場などの産業部門が前年度に比べ3.6%増えた。家庭部門は前年度に比べ8.4%増。90年度比でも41.1%の大幅増。オフィスなどの業務部門は省エネの進展で前年度比1.2増にとどまったものの90年度比41.1%増と高水準にある」と、今ひとつ歯がゆい温暖化への対応状況が伝えられました。未だに刈羽原発が停止した状況で、本年から京都議定書が発効しているだけに大変深刻な状況と言わなくてはなりません。

### ●オバマ氏が環境政策 温暖化ガス「90年水準に」

日本経済新聞(11月19日)によれば「オバマ次期米大統領は、気候変動問題に関する国際会議で、次期政権としての環境政策構想を明らかにした。2020年までに温暖化ガスの排出量を1990年の水準まで削減する中期目標を設定。これに向け年ごとの厳格な削減目標を設ける。20年以降は、50年までに温暖化ガスをさらに80%削減する長期目標も示した。ガス排出削減に消極的なブッシュ政権から大きな政策転換となる。オバマ氏は「気候変動問題は深刻で、無視したり、対策を遅らせることはできない」と指摘し、「米国のリーダーシップの新たな一章を刻む」と述べ、地球環境問題の解決へ積極的に貢献する考えを示した」と報道しています。世界で最も温暖化ガスの排出量の多いアメリカは大統領が変わることで、やっと国際批准への土俵に登り実質的議論が行われることが期待できそうです。

### ●都税調 エネルギー関係諸税 環境税に再構築を

熱産業経済新聞(12月5日)によれば、「東京都税制調査会は、既存のエネルギー関係諸税は将来的に環境税に再構築すべきと指摘。環境税は、消費に近いポイントでの課税が効果的であること、自治体が環境施策に果たす役割が大きいこと等から、地方税を主体とすべきとする。また、持続的な経済成長を実現するため、技術開発やその成果である設備・システム等を促進するための税制支援(政策減税)を積極的に検討すべきとの考えを示した。一方で、現在の厳しい経済環境等にも留意する必要があることも指摘。さらなる課題は、中小規模事業所及び家庭部門の対策強化であり、省エネなどの自主的な取り組みを促進する観点から、税制面でも独自の政策減税を積極的に検討すべき」と東京都の考え方が示されました。一方、神奈川県は「炭素税」を独自で導入する方向で調整に入ったことが日本経済新聞(11月20日)で伝えられています。

### ●COP14閉幕 金融危機や景気悪化響く

日本経済新聞(12月14日)によれば「COP14は13日、2013年以降の地球温暖化対策の国際的枠組み(ポスト京都議定書)を巡り、具体的な成果を得られぬまま閉幕した。世界的な金融危機と景気悪化が響き、中長期の温暖化対策に取り組み余裕が失われた格好だ。交渉期限の09年末に向け、新たな難題を抱え込んだといえる。鍵を握る米国はブッシュからオバマ次期大統領への政権移行期で、「本格交渉は新政権が発足する来年1月から」との雰囲気で行進を阻んだ。これまで、高い自主目標を掲げ、他の主要国に温暖化ガスの積極削減を迫るEUも、景気低迷で加盟国の足並みが乱れ、主導権を発揮できなかった。ポスト京都の議論をする作業部会では気候変動枠組み条約事務局が原案を各国に提示することが6月に決まった。しかし、米国新政権が本格的な議論を始めても「議題が多すぎて、残り半年では、年内合意は難しい」との声が漏れ始めた」と政権移行や経済環境の悪化などで、各国を取り巻く環境が激変した様子を伝えています。

### ●平成20年度消防設備士受験準備講習会の報告

消防設備士受験準備講習会は11月11日に甲種第一類が9名、12月12日には同第四類が7名の参加を得て協会会議室にて実施、資格取得を目指し熱心に受講しました。

### ●平成20年度技術向上セミナー「明日の地球を考える」の報告

11月14日にけいぼプラザ3階集会室で58名の参加で盛大に実施されました。どのような視点で建物の温暖化ガス抑制を考えていけばよいのかなど、専門家からの貴重な意見をいただきました。

### ●平成20年度第一回実地学習会の報告

標記学習会は11月25日、本年6月開通した地下鉄副都心線渋谷駅見学会として行われました。20名の方が安藤忠雄氏設計の話題の施設を興味深く見学しました。

### ●平成20年度新技術セミナー「低炭素社会の到来と環境・省エネ技術動向及び事例(空調・衛生・電気)」の報告

渋谷電力館で11月27日は55名の参加、28日は34名の参加を得て盛大に実施されました。設備技術者に必須の今後の動向と省エネに工夫を凝らした実施例の紹介があり、参加者のスキルアップに貢献いたしました。

### ◆2009賀詞交歓会開催予定◆

新年賀詞交歓会の予定が次のように決まりました  
平成21年1月14日(水) 18:00~20:00  
於 グランドパレスホテル 3階 白樺の間  
賑やかで実りある会に!! 多くの会員の参加を希望します。